

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第12回）

日 時：令和元年8月1日（木） 午後7時～午後11時10分

場 所：市役所412会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、岡部委員、久留委員、栗原委員、中村委員、保井委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：大上委員

1. 開 会

企画調整課長が、配布資料と、作業部会の趣旨と進め方について説明した。

2. 議 事

（1）答申案の検討（全体議論項目に関する説明と議論）

・18歳以下医療費の無償化

【A委員】 全員協議会では、「制度の導入を目指す」という部分が、書き込み過ぎではないかとのことだった。「検討する」ではなく「導入を目指す」でいいか、議論したい。私としてはこの記載でよいと思っている。

【B委員】 現状でいいと思う。

【C委員】 この年代は財政の負荷もそう大きくない。子ども・子育てを応援するというメッセージも強く出るので、現状の文案でいいと思う。

【D委員】 市長の強いコミットメントという大前提もあり、それを否定する理由が私には見当たらない。記載はこれでいいと思う。

【E委員】 特に意見はない。

【F委員】 今回は検討の中に入らなかった病児・病後児保育の拡充などのほうの必要性が高いと感じている。18歳以下医療費無償化よりももっと優先すべきことがあるのではないか。

【G委員】 ここに至る検討の経過が全く入っていないことが気になるが、これでいいと思う。

【H委員】 私もこれでいいと思う。

【副委員長】 私もこれでいいと思う。

病児・病後児保育には、制度的な壁がある。医師による診断書が必要になるので、どうしても医療法人併設型のところに集中する。これはどの自治体

も困っていることなので、国全体の規制緩和等、あるいは個別対応等の可能な部分について今後しっかりご検討いただきたい。今回は病児・病後児のような低年齢層ではなく、15～18歳の層に対する施策である。この施策を実行するにあたっては、例えば虫歯の医療情報と虐待を関連付ける等、制度のもっと効果的な使い方を検討し、よりよい形でやっていただきたい。

【企画調整課長】 I委員からも、今の書き込みでいいと思うという事前のご意見をいただいている。

【委員長】 素案どおりとする。

#### ・青少年の居場所づくり

【子ども家庭部長】 副委員長から「中高生世代広場などにおける当事者からの提言を踏まえ、青少年が自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所づくりを推進する」を入れる修正をご提案いただいております、その中高生世代広場での意見は、プレイスの地下2階の青少年の居場所のイメージであった。ただし、我々は、青少年に関するアンケート調査や桜堤児童館及びプレーパークの実態の課題認識から、どちらかというところ、もう少し福祉的な居場所をイメージしている。そのため、「中高生世代広場」という文言は記載せずに、「当事者からの意見を踏まえ」という記載にしたい。

「自由に来所できる」と記載することに異論はないが、まずは不登校対策、貧困対策としての青少年の居場所の検討を優先すべきと考える。

【副委員長】 子ども・教育分野のリード文の最後に、「子どもの成長段階を踏まえながら、子どもが安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所づくりを推進する」として、この分野の夢を書いた。特に、「多様な」に、これまでにない新しい居場所づくりを入れている。部長は、福祉的な意味が強い居場所を考えているようだが、中高生世代広場の議論や市民意見交換会等で、プレイスの地下のような、みんなが来られる場所が欲しいという意見が出されている。福祉的なものに限らない地域の居場所が欲しいとのことだった。それを私は「多様な」としている。

プレイスの地下のような場所の整備は、優先順位を落として考えているのか。それとも同時並行で考えているのか。あるいは福祉的な居場所の整備後の課題として考えているのか。

【子ども家庭部長】 まずやるべきは福祉的な意味の居場所づくりで、プレイスの三駅圏展開はその後と考えている。桜堤児童館は、プレイスの地下と福祉的な居場所の両方の意味合いを持つ。つくろうとする居場所は、桜堤児童館よりも小規模なものイメージだが、福祉的な意味合いがあるべきだと

考える。

【副委員長】 福祉的なニーズのほうが高そうだから優先順位を上げるというのもわかるが、両方同時に推進してもいいのではないか。策定委員会で議論してきたことの中で、子どもたちが自分たちで自分たちのことを考えたり、色々挑戦したり、シビックプライドを涵養したりする場としても、中高生の居場所を期待しているという意見も多くあった。新しい場所をつくるとなると、コンセプトを考えるとところから始まり、10年では終わらない。検討だけでも同時並行で始めなければ、「多様な」とはならない。両方の側面からのニーズがかなり高い分野なので、ここは再検討すべきである。

【委員長】 書きかえが必要か。

【副委員長】 「自由に来所でき」は、両方の意味合いが入るので、残してほしい。「中高生世代広場」という具体的な言葉は落としてもいいが、「当事者からの提言を踏まえ」は残してほしい。

【B委員】 子ども・教育のリード文の1行目に「子どもが基本的人権をもつ存在であり」がある。子どもたちの主体性を強く出すほうがいい。

基本施策4の(2)「青少年健全育成事業の充実」は、大人が青少年をいかに健全に育成するかではなく、青少年自身がみずからの意思を持って育つということが強調できる文言にかえたほうがいいのではないか。

【C委員】 プレイスの地下のような、チャレンジする中高生の集まれる場所は必要だ。一方で、福祉的な、今ある場所とは違う位置づけのものも必要だ。両方のことをしたいという意味は示しておいたほうがいい。私は、「多様な」よりも「多層な」というイメージだった。

プレイスの地下のような場所は大きなハコモノの中に入り、福祉的な場所は小規模でいろいろなところにあるというイメージは、今後、公共施設が検討される際につながっていく重要なキーワードになる。何らかの言葉を入れておくといい。

【D委員】 福祉的な居場所が重要なのはわかるし、子どもたちは福祉施策でサポートしていかなければいけない存在であるということは策定委員会でずっと議論してきた。同時に、子どもたちを将来の地域の人材として育てていくというのが今回の六長における大きなテーマであった。所管課が優先順位をつけてまずは福祉的なものからという根拠が分からない。財政的な負担か、それとも人手の問題か。子どもたちの自発的な活動をサポートしていくにはまずは場所の用意が重要だ。

次に、場所をつくるだけでなく、自発的な活動から出てきたプロジェクトやアイデアをどうやって育てていき、子どもたちに達成感を感じてもらい、このまちに面白みを感じてもらおうのかの書き込みが必要だ。子ども・教育分

野に記載するか、行・財政分野の人材育成のところに記載するか議論が必要だ。

福祉的な居場所とプレイスのような居場所の合わせ技一本であると考え。文の解釈については、今の書きぶりでもそれぞれの目的を読み取ることはできる。ただ、担当課の解釈で福祉的対応が優先となると、賛同できない。解釈が読み手に伝わることが重要だ。ただ記載すれば良いというのではなく、重要なのは魂を込めて計画を実行できるかである。

【副委員長】 もともとあった「自由に来所でき」を事務局側が一回外した。「自由に来所でき」を強調し過ぎると、元気な子に占拠された場所には行きにくいという子がますます行きにくくなる、というその意図はわかる。もっと違う意味を含め、この言葉は重要であるので「自由に来所でき」は戻すべきだ。そもそも私は優先順位を入れない書き方をしたが、事務局側が優先順位を持っているとすると、優先順位を入れない書き方をあえてする必要があるか。同時並行で進めることを記載するか、もう少しチャレンジするとか、自発的希求を持ったり、子どもたちが創発するような意味を込める一文を入れて、強調するかである。

【A委員】 制度を預かる行政からすると対象を決めざるを得ず、そのルールに従って運用せざるを得ないのもわかる。しかし、少子化や、コミュニティの多様化により、地域や学校という従来のコミュニティの中だけでおさまる人間関係ではなくなっている。SNSを通じて様々なつながりをもって関係性を維持している現状にあっては、基本的に誰でも、いつでもということが前提になると思う。居場所というのは、自由に情報を共有しながら、何かをしようということにつながった人たちの集まる場所で、福祉的に何かをしてもらうとか、何かをしなければいけない場所ではない。ただし、青少年が集まる場所には、安全性や健全性、青少年育成といった基本的な考え方は貫く必要がある。

まちづくりは、多世代の共生だ。若い人たちが集まり、それを見守る世代の大人たちがいるということから、多様性も生まれる。私は、今の文章のこのままでいい。解釈については、いろいろあるのは事実だが、この策定委員会で我々が目指しているものは今ご説明したとおりである。

【E委員】 私たちが市民との意見交換や全員協議会を通して書き込んだ案について、行政側は、管理運営上、困難だからという理由でトーンダウンしたり、都合のいいように解釈をしたりすることがある。法を犯すものであったり、過去との整合性がまったくとれなくなるのはよくないが、長期計画は、もう少し柔軟に、よりチャレンジングな姿勢を示すべきだ。

【F委員】 児童館的な見守りやサポートを多くの人が求めている。一方で、

プレイスの地下2階のような、大人の見守りがあって集まれる場所が欲しいという中高生世代の声もある。どちらもこれからの時代に必要なスペースだ。両方の可能性を追求するというのでいいのではないか。

文言については特に異論はない。

【G委員】 この施策の前段にある「社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する青少年に対して、生活、学習、就労等の支援を充実するとともに」という記載が、子ども家庭部長の言う福祉的な側面だと思う。ただ、えてして青少年は、安心して過ごせるようなところには行かない。「青少年が自由に来所でき、主体的な活動も可能な、多様な居場所について検討を行う」として、前段で福祉的要素、後段で自由で主体的なところを強調した文章にしたらいのではないか。

【H委員】 プレイスの構想段階から、青少年の居場所は課題だった。杉並区には、学校がある時間は不登校の子どもたちが心のよりどころとして、夜は中高生たちが企画運営をするという、1つの施設で2つの要素を兼ね備えた施設がある。プレイスは、当時に見れば冒険でもあったが、空間を自由に使って欲しいという方針にした。青少年の居場所には、両方の要素があってもいいのではないか。

【副委員長】 「生活、学習、就労等の支援」は私も考えたが、それを書くことで、今でも行っている個別の支援に見えてしまう。ただ、今までもしていたことをより充実して、必ずしもすぐに何か対応するわけではないが、みんなが集えて社会性を維持していけるような、空間的支援や見守りのある居場所ということが含まれるのであれば、今の形で構わない。「多様な」という言葉を置くことで、所管がこれまで問題として考えてきたことへの対応もできる。なお、前段の記載には、福祉的な居場所も含まれているのか。

【子ども家庭部長】 前段の記載は、既存の若者サポート事業や学習支援をイメージしており、福祉的な居場所はイメージの中に入っていない。次世代育成の観点については、基本施策3の(3)に入っている。

H委員より近隣の先進事例の話があったが、高校生を集める事業は難しい。高校生がコミセンで企画委員となって様々なイベントを実施していたり、ジャンボリーで次世代育成が行われたりと、うまくいっている場面もあるが、高校生たちが集える場所をつくると、近隣の高校の学生が集まって、第2生徒会のような企画運営をするようになる。在学の子は市民と同じ扱いでいいのかもしれないが、そういう場所がいいのかという思いがある。

【委員長】 両方の機能を持つ杉並区の事例みたいな形にできれば一番いい。優先順位がないことを表現できていないのであれば、必要に応じて書きかえが必要となる。

【D委員】 六長では武蔵野市に通学する高校生も施策の対象としている。住んでいる人だけが施策の対象ではなく、学ぶ人も働く人も、訪れる人も対象とするのが前提であることを確認したい。

第2生徒会のような活動が高校とは別に生まれることに対してネガティブな発言があったが、その理由を教えてください。

【子ども家庭部長】 在住・在学も含めて市民だと捉えている。第2生徒会が問題ではなく、施設の利用者が余りにも固定化すると、来たい人が来にくくなるので、そういう施設にはしたくないという意味だ。

【D委員】 排他的なクラブができてしまうのは、私も本意ではない。だからこそ「自由に来所でき」という言葉が生きる。

【委員長】 この件は、以上でまとまったものとする。

#### ・学童保育の4年生以上の受け入れ

【子ども家庭部長】 武蔵野市には、放課後の居場所事業として、「地域子ども館あそべえ」があり、実際には4年生以上の受け入れを希望する保護者は、学年が高くなるにつれて減ってくる状況もある。なぜ「あそべえ」ではなくて学童クラブを希望するのか。保護者と意見交換しながら検討をする必要がある。まずは希望の多い夏季・春季休業中の一時育成から検討したいと考えている。

また、副委員長の修正提案の「余力のある」という表現について、夏季は育成時間が4時間から8時間や10時間になるので、職員の余力があるとは言えない。「余力のある」を削除し、「4年生以上の受け入れについては施設の拡充等の進捗を見据えながら検討を進め、まずは学校長期休業中の一時育成について優先的に検討する」としたい。

【委員長】 「余力のある」は別として、現在の書きぶりよりもさらに積極性を出すという方向性でよろしいか。

【B委員】 「優先的に」という言葉が入るのであれば、いいと思う。2～3年生になると、学童がなくなることを前提に、親は積極的に習い事をさせるなどの対策をとる。現状、希望が多くないのは、そうした事情があると思われるので、検討にあたって認識してほしい。

【C委員】 先のことも見据えながら、まずは検討するというところに「優先的に」が入るのであれば、いいと思う。多くの方々が習い事とかで早目に準備を始めるが、それができない人たちも確実にいる。福祉的な意味合いも込めて、4年生以上の受け入れについて検討を進めることは大事だ。

【E委員】 もっと進めるように、もっと強烈に書くべきだ。

【F委員】 副委員長の修正提案に賛成だ。「放課後の居場所を地域コミュ

ニティにおいても多様に創出し」という意味を「施設の拡充等」の「等」で込めてもいいが、文言で書いてもいいのではないか。

【G委員】 副委員長の修正提案でいいと思うが、「施設の拡充等の進捗」が学校の建て替えも含めてということだとすると、学校の建て替えがなければ難しいということになる。「余力のある」は、教育委員会との関係がある。余力がないために、建てかえや人の手配をしている。「まずは」の「は」が要るのかどうかを含め賛成だが、「施設の拡充等」の中身だけ確認したい。

【副委員長】 「施設の拡充等」について、前段で「学校敷地内及び隣接地」が入っている。隣接地は建て替えに限らないが、安全な移動経路等を確保した上でやらないといけないので、すぐにはできない。既存の施設の拡充等も含めていろんな形で拡充していくことがあるので、ここはあえて「拡充等」という形で色々なものを包含することを想定している。なので、とってしまっても問題ない。

一方、あそべえや部活動の生涯学習化の話もあり、4年生以上の子どもが過ごしたい場所というのは全部学童ではないので、F委員の意見にあったコミュニティの居場所づくり等、文言は最終的に調整したい。学童以外の場所も含めて4年生以上向けのを増やしていってもいいということで「等」を加えてもいいと思っている。

【H委員】 あそべえは、子どもたちの居場所として空間を開放し、学校が終わっても遊べる状況をつくっている。4年生以上も使える状況にある中で、学童クラブは、子どもたちを預かり入れる形だ。自由に行動することが4年生以上だとまだ難しいのか。保護する環境がどうしても必要なのか。長期休業中はわかるが、常態化して4年生以上もという議論が私にはまだよくわからない。

【D委員】 副委員長案で私も異存はない。「余力のある」は、取ってもいいのではないか。

【A委員】 学校の教師をしている息子を見ている、「余力のある」は厳しいと思う。「優先的に」は、あっているのではないか。

学校と地域が連携していく、子ども・子育てを支える地域の担い手を育てていくとなった時にあそべえや学童は地域と学校の連携やそれを支える担い手を育てた後にその人たちが活躍する場となるという理解でいいか。

【子ども家庭部長】 その理解でよい。あそべえや学童には正規職員や嘱託職員のように雇用関係のある方もいれば、ボランティアベースの方もいる。

【A委員】 地域でいろいろな活躍の場を模索している方がいる中で、あそべえや学童をフィールドとして生かしていくのであれば、副委員長の原案で整理した方がよい。

【委員長】 副委員長が「まずは余力のある」としたのは、あくまでも学校長期休業中とはいうことではないか。「余力のある」を「必要性の高い」としてはどうか。

【副委員長】 「余力のある」は、単純に長期休業中の利用率が下がることで生じるスペースが少しだけあるという意味でつけた。なぜ付け加えたかという優先する理由がわからなかったからだ。長期休業中のニーズは高いと思うが、エビデンスがなかったので、表現を避けた。長期休業中を優先する別の理由があれば、「余力のある」は不要だ。優先することの正当性は何らかの形で図りたい。

【委員長】 H委員の4年生以降の主体性について含めて考えてしまうと本質論になってしまう部分があるので、本日は割愛させていただく。方向性は各委員、ご納得いただけたので、学校長期休業中を優先するということが説明できる適切な表現をご検討いただきたい。

- ・インクルーシブ教育
- ・学校での外国人対応
- ・不登校への対応

【教育支援課長】 基本施策4の(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」のインクルーシブ教育で、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを目指す」「通常の学級における合理的配慮」という記載を追加した。

学校での外国人対応は、(6)の「不登校対策の推進と教育相談の充実」に記載した。

(6)の不登校の対応についての記載は変えていない。フリースクールの活動には現在、様々な形態があり、その活動も広域的であることから、経済的支援については国の動向を注視していきたい。教育委員会では、学び場の確保をフリースクールに委ねるのではなく、既存のチャレンジルームの機能の強化、複数設置という方向で検討している。また、フリースクールと学校との連携として、フリースクールへの出席を、在籍学校での出席扱いにする基準を作成している。

【副委員長】 私は、「インクルーシブ教育の理念」として、あえて「理念」にこだわっている。「理念」という言葉は、常に現状を反省してみるための言葉として堅持すべきだ。目標として、「共に学ぶ」ということを併記することはいいことだ。

タイトルに「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」と書いてあるように、障害のある子の話だけでなく、日本語を母語としない子どもたちの話はここ



に持ってくるべきだ。それ以外のことも含めた広い概念を武蔵野市は提案しているという意味を込めて、修正案では「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」を「通常の学級」の前に書いた。

インクルーシブ教育では、通常の学級側の運営を本気で見直していく必要がある。一人ひとりの教育的ニーズへの配慮は、今の通常の学級の運用の仕方ではできない。すぐに変えるということではなくても、将来的に見定めていくことを武蔵野市が堅持するのであれば、計画にはやはり書くべきだ。

今後確実に増える日本語を母語としない児童生徒への対応だけでなく、その保護者への対応も重要だ。それが教員支援につながるからだ。

不登校については特に意見はない。

【F委員】 インクルーシブ教育に関しては、同じ場所で学び、育つというところを書き込みたい。10年後には必ず実現するとは言い切れなくても、目指すべき姿に向かって、我々はできることを一步一步進めていくという姿勢が示せるような計画であってほしい。副委員長案を全部使わせていただいた上で、「全ての子どもができるだけ同じ場でともに学び、活動することを目指すとともに」という文言を加えられないか。

外国籍の方のお子さんについては、私は（５）に含まれると思うが、その保護者に対する相談支援も合わせてとなると、（５）と（６）とどちらに入れるのがいいのかはっきりしない。

不登校については、不登校児童生徒とその家庭の方たちに対して、「フリースクール等を選択する児童生徒への経済的支援の仕方を検討する」という書き方があっていいのではないか。国の動きを注視することも必要だが、武蔵野市としてはどうするのかを検討すべきだ。

「登校支援員」という名称は、登校を支援する、つまり、学校に行けなくなった子どもがまたその学校に行けるように支援するというように受け取れる。「不登校児童生徒相談員」とするなど、登校することに価値を置いた表現ではない言葉の使い方ができないか。

チャレンジルームは、数を増やせば、利用者も増えると思うが、不登校児童生徒の皆さんは、学校あるいは学校に付随する施設にはなかなか通えないのが現実だ。チャレンジルームのような場所をつくったり、スクールソーシャルワーカーのような方たちを増やすのも意味のあることだが、学校以外の場所を選択する子どもたち、あるいはその家庭に、子どもたちが教育を受ける機会を持てるように支援することも、あわせて考える必要がある。学校に行く子どもたちには無料で学べる場所がある。学校に行けなくて、チャレンジルーム等も利用しない子どもたちの権利に伴う費用を負担することを検討されてもいいのではないか。

【委員長】 副委員長がインクルーシブ教育において主張しているのは、障害のあるなしに関わらず共に学ぶだけでなく、個々人の子どもたちの個別のニーズに対応した教育をしていくというインクルーシブ教育の理念ということか。

【副委員長】 個別のニーズに対応した教育をするだけでなく、同時に「共に学ぶ」というある種の矛盾こそが、障害の問題の本質となっている。「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」という言葉が障害のある子どもだけにしか使われないために、抵抗を感じる方がいる。それはすべての子どもに提供すべきことであり、一番重要な理念である。そのため、日本語を母国語としない児童の対応についてもここに入れるべきというのが提案である。

【H委員】 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」は、通常の学級にもかかるので、文章の中に埋め込むことはいいと思う。

外国人への対応は、「帰国・外国人教育相談室」、「教育支援体制」等のフレーズがあることで教育相談として（6）に入っているが、不登校と外国人対応は違う。「一人ひとりのニーズに応じた」ということで（5）のほうが、施策の体系としてなじむのではないか。

【G委員】 基本的に副委員長の案でいいが、「インクルーシブ教育」の理念なのか、インクルーシブ教育システムの理念なのか、整理・確認したい。

外国人の問題は、義務教育の対象ではない人を行政としてどうするかだ。今よりも数が増えたら、今の体制では対応できない。そこを配慮した表現であれば、インクルーシブとして（5）に入れるべきだ。

不登校の問題は、不登校のアプローチから社会全体のひきこもりをどうするかということである。8050 問題、ひきこもりの問題に対する支援について、健康・福祉及び子ども・教育の両分野において具体的な施策がない。問題は、実態把握もできていないこと、長期化していること、制度のはざまにあることである。ひきこもり対策は今後の 10 年間の社会保障制度の一番の問題になる。例えば、ひきこもり支援センターをつくる等を視野に入れ、不登校対策について関連した検討が必要だ。

【E委員】 今までやってきたものを継続するのであれば、「尺取虫型」でよいが、今後確実に大きく変化するネットワーク、AI、外国人については、チャレンジする必要がある。尺取虫型で（5）または（6）に入れるのを検討するのではなく、新たな項目をつくってはどうか。インクルーシブ教育については、特に意見はない。

【G委員】 外国人の支援については、平和・文化・市民生活分野において一項目を立てている。

【A委員】 人権に関しては排除しないというのが原理原則であり、インク

ルーシブ教育はその上にある。個々人の状態によっては医療的なケアが必要だったりと様々な状態があるので、すべての子が共に学ぶのは無理がある。そのため、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」は非常に必要なキーワードだ。ただ、学校の一番よいところである同世代の多様な人たちと一緒に過ごす時間も非常に重要であると考え。先生による教育よりもそういうニーズの方がむしろ親のニーズとしては強いのではないか。

家族の帯同が認められている在留資格の保護者に連れられてきた子どもは、友達からも離れ、言葉もわからない環境に置かれる。積極的に支援をすべきだ。

不登校に関しては、8050 問題だけでなく、8050 に子どもがいる「805020 問題」という深刻な状況の指摘もある。六長では 8050 を表記入れたが、広がりつつある 805020 の実態を踏まえる必要がある。

【D 委員】 私は副委員長案を支持する。外国人の子どもたちの保護者の問題についてはさらに書き加えるべきだ。

【C 委員】 「一人ひとりの教育的ニーズ」は、副委員長案のとおりでいい。ただ、一人ひとりの教育的ニーズを誰が把握して、どうマネージするのかという体制をつくっていくという理念は示したほうがいい。

「登校支援員」という言葉は、変えていただきたい。

【B 委員】 副委員長と F 委員の案におおむね賛成だが、どうもおさまりが悪い。(5) がインクルーシブ教育で、(6) に不登校対策と教育相談が入っている。外国人支援について、平和・文化・市民生活にも項目があるが、子ども・教育で外国人について 1 つ項目を立ててはどうか。あるいは、教育相談で項目を立てる。インクルーシブ教育の項で外国人児童を対象にした部分を書き、不登校の項は不登校対策の部分だけを書き、それとは別の項で、外国籍の保護者も含めた形の教育相談の充実を図るという整理にしてはどうか。

【副委員長】 各委員には賛同いただいたが、実は「一人ひとりの教育的ニーズに応じた通常の学級」というのは、非常にチャレンジングなことを書いている気がする。行政側が実行可能かどうか確認したい。外国人の子どもへの支援には多様なパッケージがある。教育相談のところに落とし込んでいいのかという懸念がある。

【B 委員】 子ども・教育とは別に、平和・文化・市民生活にも書く。

【副委員長】 「インクルーシブ教育の理念」なのか、「インクルーシブ教育システムの理念」なのかについては、本当は「～教育の理念」で最も広い意味で書きたいところだ。ただ、障害の有無に関係なく、全ての子どもに何らかの合理的配慮を行ったうえで、みんなが共に過ごすというところまでは

難しいと思い、「～教育システムの理念」として、ともに過ごすと同時に個別的ニーズへの対応をしていくとしたい。なぜ本市が特別支援学級を設けるかという理由付けにもなる。

【教育部長】 所管課も、副委員長と同じ考えだ。「インクルーシブ教育システムの理念」と「ともに学ぶ」の趣旨が重複するため、「理念」を削った経緯があるので異論はない。「一人ひとりの教育的ニーズに応じた」が通常の学級にかかるとすると、どのレベルまでの対応を指しているかによって困難となる場合がある。

「登校支援員」は、正式には「子どもと家庭の支援員」という。ただ、この正式名称では趣旨が伝わりづらいことから、「登校支援員」とした。

【G委員】 本来の名称に書き直したほうがいい。

【教育部長】 日本語を母語としない児童生徒対応について副委員長の提案で、支援の対象に「保護者」も入れることに異存はないが、武蔵野市は、他市に比べて支援が充実している。武蔵野市を目指して外国人が流入しているとも聞く。経済的支援は、まずは国単位か広域自治体で考えていただく必要があることから、国の動向を注視したいと考えている。

【副委員長】 「通常の学級」で一人ひとりのニーズに応じるとなると現実には難しい。通常学級が軍隊型をモデルに効率よく設計されてしまっている中、個別のニーズを持つ多様な子どもたちが、多様な形で共存できる形にしていくということは、これまでの学校教育のあり方が根本的に変わっていくような大きな話だ。対応するには教員の時間をもっとしっかり確保していく必要がある。単に習熟度別に行うというレベルではなく、一人ひとりの多様性をみていくようなレベルを考えているので、本当にここまで書いてしまっているのか。

【教育部長】 理念としては賛成だが、ここの記述は、個別に連続性のある学びの場を用意していくと言っている。

具体的に学びの場を用意していくと書いているので、ここに「一人ひとり」を入れると、具体性が高過ぎてしまう。別のところで、理念という形で書くことについては問題ない。

【委員長】 この部分は急ぎ検討してほしい。保護者への支援の拡充について、国の方向性を見るといえるのはわかるが、例えばグーグル翻訳などだけでも相当助けになることがある。それが拡充的な意味になることに不都合はあるか。

【教育部長】 今後も全く充実していかないということではない。「充実を図る」程度の記述にしていきたい。

【A委員】 「充実」でいいが、「拡充」だと外国人が増えるのが困るとい

う理由は問題だ。武蔵野市に外国人が増えているのは、外国籍の方に武蔵野市を高く評価していただいているからであり、むしろ歓迎すべきことだ。

【G委員】 外国人については、学校の問題だけではない。日本語も含めた支援は、平和・文化・市民生活の基本施策1の(3)「外国籍市民の支援」で、トータルな形でやっていかざるを得ない。組織も、多文化共生担当を置くなどの必要が出てくると思われる。保護者の支援も、実際行っているがどこまで強調する必要があるか。教育の分野において就学前の保護者も含めて、帰国・外国人相談室で可能かということもあり、外国人支援はトータルな書き込みにし、子ども・教育部分は教育相談機能に限定した方がよい。

【D委員】 A委員と全く同じ思いだ。背景の理念を確認しなければいけない。外国人向けの支援策を充実することで外国人が武蔵野市を目指して来ることを抑制するために、国の動向を見ながらバランスをとっていく趣旨になってしまっている。高齢者向けの福祉施策や子ども向けの18歳以下医療費の充実も同じであり、なぜ外国人支援だけ特別扱いして抑制したいのか、理屈が見えない。

【副委員長】 教育制度がいいから武蔵野市を選ぶという外国人は、あらかじめ情報を得てからきている。色々な自治体がある中、どういうことを行っているかを把握するネットワークを持つ人は、ある意味もともとサポート資源を持っている人々である。武蔵野市に関心を持った外国人の方々への対応ノウハウを蓄積することで、武蔵野市に特に関心を持たない外国人が増えたときにも対応できるようになる。

【委員長】 帰国・外国人教育支援室の支援は「拡充」か「充実」かというのは、「充実」でいいと思う。外国人の課題が様々あり、現行の体制では対応できないので1つの組織をつくる必要があるとなってくるのではないか。過去にも、緑や環境について大きな課題があり、緑のまち推進課や環境政策課ができた経緯があるので、それに期待したい。

(5)がインクルーシブ教育システムの理念ということであれば、一人ひとりのニーズに合った形で、武蔵野市に住む子どもたちに対して、それが外国人であろうとなかろうと、ということになる。そのため学校での外国人対応は、(5)に入れることとしたい。

「登校支援員」は本来の名称にして、説明をつけていただきたい。

不登校については、ひきこもりの問題が出て、整理が複雑だが、「不登校」イコール「ひきこもり」ではないということは確認しておきたい。

フリースクールへの経済支援について、各委員の考えを聞きたい。

フリースクールは、いろいろな困難を抱えた人たちが行くが、経済的支援をするのであれば、私立中学校に行く人にも支援をという話が出てくるので

はないか。

【B委員】 私立中学校でも、所得によって補助は得られるはずだ。

フリースクールについて「経済的支援をする」とは書けなくても、「検討する」という書きぶりはあってもいいのではないか。

【教育部長】 私立中学へ進学される方への補助金はない。

【委員長】 例えば、小学校のころにいじめられて、武蔵野市の中学校には行きたくなくて私学等を受験する人もいることを考えると、フリースクールの支援は、すみ分けが難しい。

【C委員】 フリースクールは、行きたくて行っているというわけではない。フリースクールに行く児童生徒の保護者の所得が高いとも限らない。そこがうまく整理できるのであれば、支援するという方向もあるので、「研究」または「検討」はあってもいいのではないか。

【D委員】 フリースクールの経済的支援については違和感を覚える。どこまで公共が支援していくのか線引きがとてもグレーな世界だ。一方、青少年の居場所づくりや、自由に来所できる場所でのサポートの施策を充実していくのが1つの道だ。そういうところでも学べないという子どもたちが、誰かに謝礼金を払う形で学ぶ機会ができたとしても、そこまで行政が負担をすることに違和感がある。また、財政面から見た場合、金額負担がいくらになるかみえないと判断できない。市の負担が500万～1,000万円で済むのであれば、支援もありだが、事務コストも含めると、その金額ではおさまらなくなる。ここは「研究していく」または「検討していく」以上のことは書けない。市民からご意見もあったので、一度考えてみるというのが精いっぱい書きぶりだ。もしくは書かないという選択肢もありだと思っている。

【A委員】 フリースクールは、例えば医療保険で保険給付の対象ではないセラミックの歯を入れるのと同じ話だ。行政が最低限のものを用意しているにもかかわらず、それを選択しないのは自己責任という考え方だ。ほかに居場所がなくて、フリースクールに行かざるを得ない人の救済策については法体系としてはない。教育を受けさせる義務は国としてあるわけなので、その義務に対して何等かの理由で受けられない人の手当をどうするかというのはあるが、経済的に補助をすると書くことは難しいのではないか。

【E委員】 自己責任論があったが、フリースクールは学校登記上はあくまでも私学なのか、それとも各種学校か。

【副委員長】 任意団体である。学校法人でもない。法人格があるところもあるが、何もないところが多い。

【委員長】 フリースクールの出席を単位として認めることなど国が積極的に検討していることから、武蔵野市としてもフリースクールの存在を認めて

いく方向性を検討し始めているのか。

【教育支援課長】 フリースクールは多種多様あり、学校側も在籍校の出席扱いについてどう判断したらいいのかわからない。そのための基準作りを現在しており、出席扱いまでが自治体としてできることだと考えている。

また、チャレンジルームという施設を市が持っており、今までは学校復帰を前提とした施設だったが、民間のノウハウを入れながらより柔軟に拡充し、複数設置していくことを現在検討している。教育委員会としてできるのはそこまでだと思っている。

【E委員】 経済的支援については、「研究する」以上のことは書けないと思われる。

【F委員】 私とI委員は、経済的支援を検討するという形で考えられないかという立場だ。公立もフリースクールも私立の中学校も自由な選択だという同じレベルで不登校という状態を考えることには無理がある。経済的支援が書けないのであれば、実態把握はどうするのか。当事者の方たちへの丁寧な聞き取り等を通して、不登校の方たちの生活・経済状況の実態を調べて、議論と検討をしていただきたい。

【G委員】 フリースクールは、基準が何もない任意団体だ。そこに税金を使った経済的な支援をすることについては、現段階では慎重であるべき。武蔵野市にチャレンジルームがなくて、スクールソーシャルワーカーも置いておらず、登校支援員もいないということであれば、現金給付のような選択もあり得るが、現時点ではそうではない。現状、「フリースクールとの連携強化など、多様な学びの場を確保するための検討を行う」と書かれているので、不登校の実態調査はしていると言った上で、フリースクールに通う家庭への経済的支援はしないということでもいい。

【H委員】 市民意見では、フリースクールは公共教育とは違ってお金がかかるので、通わせている家庭に対する経済的支援をということだった。計画案では、不登校になったお子さんに対して行政側のやるべきこととして、チャレンジルームの拡充、フリースクールとの連携強化を論じている。個人に対する経済的支援には、さらに研究した上で対応する必要がある。

【副委員長】 私も、経済的支援についてはネガティブな意見を持っている。ただし、医療と違って、学校に通うことが難しくなった子どもたちの話であって、自由選択ではないという点は強調しておきたい。

フリースクールは今、何でもありだ。法人資格があるのかも不明で、曖昧模糊としたところに通うことに支援をするというのは、軽々に飛び過ぎる感がある。まずはフリースクールの実態をしっかりと把握し、重要な役割を担っていることがわかったら支援するということにしたほうがいい。むやみ

にお金を出して、かえって子どもたちを被害に遭わせるようなことにならないように、慎重に対応してほしい。

【委員長】 不登校児童が増加しているが、発達障害、虐待、貧困の問題にもなっていると感じる。一方、私が子どもの頃は、学校の先生が嫌い等の理由で登校を渋る場合があった。不登校は多様化、複雑化しており、実態を調査した方がよいというF委員の意見に賛成だ。実態調査があつて、次の段階で経済的支援など新しい施策につながるのではないか。

【A委員】 議論を聞いていると、「フリースクールとの連携強化」の「強化」は強すぎないか。「連携」程度にとどめるべきでないか。

【教育支援課長】 出席日数を把握することを「強化」とした。

【委員長】 フリースクールへの経済支援については、まだ研究段階の前段階にあることから、まずは実態調査をする方向性であることを確認した。

インクルーシブ教育については、基本的には副委員長の提案を入れる形とし、「通常の学級～用意する」の部分はもう一回考えることとする。

#### ・コミュニティ

【市民活動推進課長】 答申案（素案 ver. 1）の平和・文化・市民生活の基本施策4（1）の記載について、担当課としては、現状の記載のとおりとすべきと考えている。コミュニティについてのパブコメ等の意見では、コミュニティづくりや運営に対する課題、担い手の課題、行政の関与の課題があった。まず、コミュニティ運営についてはゴールがないと考える。ずっと試行錯誤していくのがコミュニティづくりである。担い手については、地域のコミュニティ協議会でも、お祭りなどの企画にかかわる利用者的な立場から、若い世代にかかわってもらえるよう試行錯誤している。窓口の運営の協力員については、地域によって人数の濃淡がある。行政の関与について、武蔵野市ではコミュニティ構想を掲げており、行政は支援にとどめるべきというのが前提にある。その支援を前提に、現在でも日々コミュニティ協議会の定例会ではディスカッションをし、コミセンに行つてディスカッションをし、土日のイベントにも顔を出して運営委員の方や参加者の意見を聞いている。F委員から地域フォーラムへの参加と協働についてご意見をいただいているが、実態として開催回数が減少している。理由としては行政が入ることにより気軽さがなくなって開きづらいとのことである。行政が入らない地域での話し合い自体はたくさん行われているとのことだ。そのため、必ずしも行政の参加が前提ということは長計には書かないほうがよいと認識している。「支援」ではなく、「ともに取り組む」と計画案に書いてしまうと、コミュニティ構想からはかなり踏み込んだ形になってしまいコミュニティ構想との整合性



がとれなくなる。

【F委員】 前の長期計画では、新しいコミュニティ構想を考えるというビジョンがあった。今回それについては提案されておらず、地域コミュニティと市民活動をつなげていくことでコミュニティを活性化していくという考えが当初あったが、現行の記載ではそれが薄くなった気がしている。

意見交換会では、コミュニティは担い手の固定化・高齢化等の課題を抱えており、行政の人たちの力を借りて、コミュニティあるいは地域の活動を活性化していきたいという意見が出されていた。

この答申案の(2)第五期長期計画・調整計画（平成 28（2016）年度～）の実績と評価の概要②文化・市民生活の評価には「『これからのコミュニティ』の実現に向け、今後、市民間の議論が必要である」と書かれている。これは「これからのコミュニティ」の答申が、今後のコミュニティをどうしていくのか、行政の方たちがコミュニティにどうかかわっていくのかについての1つの指針を示していると私は理解している。

行政のこれまでの立ち位置は「支援」だったが、「支援」という立ち位置から、「参加と協働」という立ち位置にシフトしていただきたい。地域にはこういう課題がある、地域をもっとよくしていくためにはこういうこともできるのではないかという提案も含めて、行政の人に参加していただきたい。市民も、提案を実現していくためにどうしていくのかを一緒に考えることができるようになれば、地域のコミュニティの活動は、より活性化する。行政は支援という立ち位置で、市民が中心になって活動するという、コミュニティ構想に書かれたあり方の踏襲から一步踏み出して、行政の方たちも一緒にコミュニティをつくっていくという立ち位置にシフトすることは、これからのコミュニティにとって意味がある。

【B委員】 コミュニティの課題をもっと積極的に解決できるように、行政の役割をもう少し書き込んだほうが良いと提案した。しかし、反映が難しいので、委員会で議論したかった。

【C委員】 文面は解釈次第だと思うが、私も、スタンスはF委員やB委員の意見と同じだ。行政は、支援よりも、これからのコミュニティをともにつくっていくという姿勢を見せたほうが良い。既に実績のあるものを壊すのは体力が要る。これまでのものを尊重しながら、開かれた新しいコミュニティをつくる仕掛けは、市が前面に出なければ、進まない。たとえば渋谷区では、自治会活動には触れないよう配慮しつつ、行政がさまざまな仕掛けを行っている。そうした取組みを文面に出せないか。

【D委員】 コミュニティのあり方は変わっていく。どういうコミュニティ

を考え、それに対してどういう自治があるのか、真剣に考える必要がある。ただし、コミュニティに対してさらに踏み込んで、行政に協働しろとまで書くべきではない。コミュニティ構想には、コミュニティは市民が中心になって運営し、行政はあくまで支援に回るという理想があったのではないか。そこに立ち返って考えるという書きぶりであればいいが、いきなり協働と踏み込むのは危険だ。

市の職員には、既にかかなりの負荷がかかっている。この上、土日も返上し、夜間もコミュニティに入っていくということは、計画上は書けない。現状において課題はあるが、市は支援という立場を基本としつつ、コミュニティの変化に対して今後どうするかを書くべきだ。

最も重要なのは、コミュニティに関与していない市民が余りにも市に無頓着になっている点だ。計画は、市の職員にこう考えてくださいというだけでは足りない。市の側からも、市民に対して、コミュニティは市民で盛り上げていくものであり、一緒に考えていこうという問題提起があってもいいのではないか。

【A委員】 F委員の意見は、行政の側が市民や地域のニーズを的確に把握してほしい、理解をしてほしい、だから一緒にということだと思いが、権限を持つ行政は公平中立を保持しなければならず、市民と対等な立場で議論に参加することはできないし、議決をとるような決め事に参加することもできない。対等な立場を前提に「参加と協働」を言うと、行政の方々が権限を持って議論や決め事に参加することになるので、文章として記載するのは反対だ。

【E委員】 市の職員がコミュニティの支援をするのは当たり前のことであって、「参加と協働」に違和感があると言っているようでは、市は今後とも管理型の行政しかできない。これからの時代は、積極的な参加と協働によって地域の意見を吸い上げ、バランスある計画と施策を打つ。それが市職員のミッションだ。

【G委員】 「これからのコミュニティ」はコミュニティ構想の理念を現在の社会状況に応じてわかりやすく整理し、協働というものは行政とコミュニティや地域だけが行うものではなく、学校、企業、事業者など様々な形での協働を言っている。それは「地域の実情に即した」ということであるので、F委員の意見を表現しているのではないか。武蔵野市は、コミュニティについては一貫して積み上げてきたものがあり、コミュニティ条例も持っている。今ここで大きく変えるとなると、コミュニティ条例そのものも変えることになる。自治基本条例（仮称）の議論でも、コミュニティ構想を堅持すべきだというのが基本的なスタンスだった。

【H委員】 私も、答申案の表現でいいと思う。行政側のスタンスを変えることを市民がどれほど望んでいるのか。コミュニティ協議会での話し合いに行政側が対等な立場のつもりで入っていくと、違和感を覚えるほど、市民の意識と自主性は高い。

【副委員長】 「協働」を書くことはあり得る。武蔵野市のコミュニティ条例の第1条には、行政のパートナーシップについて書かれている。協働をしないというのではない。ただ、これまで積み重ねてきた中で、さらに踏み込むとなると、これまでの関係を変えることになる。「これからのコミュニティ」では、これまで完全に引いていた市からも呼びかけをするし、市民側も市に呼びかけることができるような対等性を提案した。そのため、今の表現でスタンスは変わらない。

対等性を強調するのであれば、「図っていく」の後にコミュニティ条例の「市民と行政の協働による快適で住みよいまちづくりに寄与する」を引用するといい。協働の名のもとに、コミュニティ内の意見対立の調停役として市を呼ぶようなことのないように、「協働」という言葉を使うときは、長計よりもはるかに大きいコミュニティ条例にある書き方をしたほうがいい。

【委員長】 コミュニティがこれから多層的につくられるとすると、それは協働ではないのではないかと。何らかの政策的な刺激が必要だと思う。それは、「支援」という言葉に十分含まれているのではないかと。「協働」をつかうのであれば副委員長の提案のとおり条例の枠組みの中での使い方がよいのではないかと。担い手の不足や固定化で、コミュニティが危機的状況にあると言いつつも、これまで維持してこられたのはすごいことだ。その武蔵野市のすごさを壊して、別の方向性を目指すのは、今ではないのではないかと。

【E委員】 コミュニティに本当に関わっている職員がここにどれだけいるのか。もう少し踏み込むような施策にすべきだというのが、コミュニティに根ざしたF委員、I委員の意見だ。市はすばらしい支援をしているのだから、もっと踏み込んでほしい。

【C委員】 支援や協働は、基本理念で書いてはどうか。支援や協働の解釈が人によって異ならないようにすべきだ。

【E委員】 文章は現状でいいが、マインドセットを変える必要がある。コミュニティを支援しています、市民との意見交換をしていますということが支援や協働ではない。

【D委員】 私は現状の文案でいいと思う。ただし、E委員の意見を、解釈できちんと担保してほしい。

【委員長】 職員は、市民のお祭りに行き、合唱の練習につき合い、そこまでしなくてもいいのではないかと。どこまでが参加と協働なのか。私は、

市はサービスの質などの適切かつ十分な管理をしてくれればそれでいいと感じる。また、常に行政と一緒にだと、市民の側から自由な発想が出にくくなる。

【F委員】 たえば市内の16のコミュニティは、個別性が高く、1つ1つ理解していくには、丁寧なコミュニケーション、対話が必要だ。対話を通して、お互いが忌憚なく意見を出し合うことが「対等」ではないか。それを実現するには、支援という形ではなく、対等な参加者として、行政もまちに必要なことを随時提案する。市民も、行政側に一緒に考えてほしいとか、必要などときには手を貸してほしいなどと伝える。

文言についての議論は切りがないので、このままでもやむを得ないが、一緒にまちをつくるというときに、お互いどういうことができるのかを考えられるものであってほしい。

【C委員】 まちづくりは、官民の連携が不可欠だ。地域のけんか仲裁のようなことも協働か、という議論では前に進まない。防災、福祉といった個別の課題は、当然一緒に取り組むということが今の文章に込められているのであれば、これでいいと思う。(1)の「地域の実情に即した行政による支援」は、地域に呼ばれたら出向くといった意味に誤解されないよう、地域の課題を一緒に解決していくというニュアンスを書いてはどうか。

【市民活動推進課長】 先日も防災対策についてコミュニティ研究連絡会と議論し、地域と行政の分担などを整理した。このような取り組みをしっかりと行うべきということだと思う。いただいた意見をしっかりと受けとめ、実務として続けていきたい。

【委員長】 本日の議論を持ち帰っていただき、実務にいかしていただくということで、文言はこのままとする。

#### ・文化振興

【市民活動推進課長】 基本施策5の(1)「文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」について、B委員から、市民文化から都市文化への因果関係、連続性を書いてはどうかというご提案をいただいた。ただ、都市文化は市民文化と連続性があるというより、多方面の総体を表現する言葉である。そのため、原文のままとするか、もしくは「多様な市民文化」が表記としてわかりにくければ、緑を大切にしている意識や5つの大学との取組みなど様々なものがあって都市文化が醸成されているという表現を追記するか、どちらかで対応させていただきたい。

【委員長】 文化振興基本方針では、特に市民文化と都市文化と芸術文化について考えた。武蔵野市は、市民文化の醸成があって、都市文化が花開いて

いった。それがこのところ少し元気がなくなっているのので、芸術文化も含めて活性化をしていこうという仕組みを基本方針策定時に考えていた。また、芸術文化施設の位置づけをしたかった。ここの表現はもう一回検討していい。

【B委員】 商業地がつくられ、クリエイターが集まるという順番で並んでいることに違和感があった。順番に意味があるのであれば、文言の入れかえをしたほうがいいと思った程度だ。商業地があって人が集まり、事業者が展開するというのは順番がおかしいと思った。

【C委員】 単に並列で書くよりは、ストーリー化したほうが理解しやすいと思うが特にこだわりはない。委員長が話した3つの文化の要素が表現されているといいが、芸術文化は(1)に書いてあると理解してよいか。

【D委員】 私は、市民文化、都市文化、芸術文化の直線的な関係がどうも理解できない。多様な文化の中で数多くのもものが花開いてきたという書きぶりのほうがいいのではないか。

このリード文はやはりこの分野で最も造詣が深い委員長が書くべきだ。

【A委員】 市民文化は非常に多様だ。様々な市民文化があって、それが直線的であるということには私も違和感がある。

基本施策5の前文に「クリエイターや研究者の集積」で「集積」という言葉が使われているが、ここは「多様な市民文化が集積して、武蔵野市を特徴づける都市文化が形成された」というロジックにするほうがいい。

【E委員】 インフラ、人の集まり、そして文化というロジックは成立しているが、違和感がある。

【F委員】 色々な文化が別々に育ってきているのであって、何かがあって別の文化ができてきたというのは違うのではないか。

【G委員】 ライブハウスが10カ所以上あることが吉祥寺の文化の魅力になっていることは書いてあるが、商業地の形成、クリエイターや研究者の集積という話は書いていない。文化を書くのであれば、文化振興基本方針に沿った形にしたほうがいい。長期計画の各分野には、その骨格となる計画がある。その趣旨や前文を持ってこないと、個別方針と全く違う言葉が羅列されることになる。

【委員長】 文化振興基本方針は、既存の文化施設に特化しているところが相当にある。豊かな文化の話は実は余り書いていない。(1)で文化振興基本方針に限定するのであれば、その前段階の、議論の豊かさについて書いたほうがいい。

【E委員】 長期計画だから、過去に引っ張られる必要はない。

【H委員】 文化については委員長に一筆入れていただきたい。

文化振興基本方針でうたっている文化振興のイメージから、多様な文化の

醸成というところにうまくつなげていただきたい。

【副委員長】 私も委員長に、文化について書いていただきたい。

私はコミュニティ条例を引いたが、文化振興基本方針を完全にトレースする必要は必ずしもない。背景を踏まえつつ、3つの文化は並列かつ多様に関連しているということがわかるように書いていただければいい。

- ・アニマルウェルフェア
- ・緑と水のネットワーク

【環境政策課長】 緑・環境の基本施策5の(1)の「様々な環境問題への対応」で、アニマルウェルフェアという用語を用いて欲しいという意見があったが、いわゆる動物愛護法や、東京都の条例・計画等において定義づけや文言についての検討がなされていない。法令に基づいて事業展開している中で、この言葉を使うのは難しい。

また、策定委員から「愛護動物を初め様々な領域における動物の存在を尊重する」という文案を提案いただいたが、これは市の害虫・害獣の駆除業務に相反する。

【緑のまち推進課長】 「水と緑のネットワークの推進」の項の記載について、公園緑地の整備にあたり、上位概念である生物多様性の記載を前段に持ってきてはどうかという意見については、現行のままでお願いしたい。緑が第一期長期計画で6大事業の1つに位置づけられて以来、市は点在する緑を線や面でつないできた。その結果が生物多様性に寄与している。生物多様性に基づいてというよりも、今まで継承してきたネットワークを引き続き推進していくことが生物多様性に寄与するという順番であると考えているためである。

境山野緑地について、その成り立ち、特性を考慮した管理を行うことを明記すべきではないかという意見についても現行の記載のままとしたい。昨年度、緑の基本計画を策定した。その中に、境山野緑地については将来に引き継ぐ保全手法を検討していくという記載がある。そこに記載してある管理手法を長期計画に特出しするのは、ほかの計画のレベル感になじまない。境山野緑地の雑木林を守っていくことに変わりはない。維持管理については基本施策3の(2)「緑の保全・創出・活用」の含みで読み取っていただきたい。

【E委員】 水と緑のネットワークについて、市としては、緑をつないできたことが結果として生物多様性に寄与したという過去の歴史があるから現行記載のままとしたいとのことだが、それはもはや通用しない。今、多様性というのは最上位概念にあり、その施策の1つとしてインフラの整備等がある。

境山野緑地については、私は特にこだわりはないが、市民から意見が再三、出たので、書き込んだ。F委員が提案している「市内を流れる水路は自然あふれる空間として再整備することを検討する」を加えることに私も賛成だ。

私が出した修正文案の「アニマルウェルフェアの概念を尊重し」を、市は、過去の動物愛護法との整合がとれないから削除してほしいとのことだが、それは行政側の意見であり、この文案は市民との意見交換を通して出てきたものであるためしっかり審議していただきたい。

【F委員】 圏域別（中央）市民意見交換会で、この計画案には水のことがほとんどない、水は大事だからきちんと取り上げてほしいという意見があった。確かに「緑と水のネットワーク」と書いてはあるが、水の話はほとんど書いていない。やはり水のことを一筆何か入れた方がいいのではないかと考えている。

【副委員長】 生物多様性と、緑と水のネットワークは、緑と水のネットワークのほうが上位概念であると判断しているということか。それを変える可能性はあるのか。

E委員は、市民意見にあった「学校ビオトープ」という言葉を基本施策3で現在「社寺林」となっている部分に入れてはどうかと提案していることについて、何か判断していることがあれば、ご説明いただきたい。

【緑のまち推進課長】 担当課としては、生物多様性を否定していない。公園整備のあり方として、今までつくったものの維持管理、空白地の整備、再整備によるネットワークの推進が生物多様性に寄与するというところで一定整理をしている。順番については今までの流れでいきたい。

学校ビオトープは、学校のほうで記載をするべきだという整理をしている。

【副委員長】 学校施設整備計画の検討の中で学校ビオトープを全校に設置することは難しいのではないかとということで、学校全体の方針にはできないので、教育分野では書けないため、必要であれば緑・環境分野で書くことを検討する方法もあるということだった。

【緑のまち推進課長】 子ども・教育分野では書けないという話は聞いている。ただ、緑・環境の「緑と水のネットワークの推進」の中で、学校ビオトープを記載するのは、どうもなじまない。整理ができていないところもあるので、確認させていただきたい。

【H委員】 アニマルウェルフェアについては、意見交換会では「尊重する」と言っており、概念そのものを全てすくい取るということではなく、考え方を尊重するということだ。計画に記載したところで害獣駆除が問題になるわけではない。

緑と水のネットワークは、境山野緑地について、討議要綱の段階ではかな

り意見が出たが、計画案の段階では大きな反応はなかった。意見交換会でいつも山野緑地について述べる方が、計画案の段階で「雑木林」と入れたことを評価していた。緑地の名前まで具体的に挙げて書く必要はない。

生物多様性の基本方針は、上位計画という位置づけではない。国を挙げた方向性が出ているので、武蔵野市でも大きな施策の1つとしている。課長は順番をかなり意識しているが、緑の施策の方針そのものの重要度を下げたわけではないので、これでいい。

【G委員】 アニマルウェルフェアの「生命を尊重し」は、全員協議会での意見を反映して、アニマルウェルフェアという言葉は使わずに、「愛護動物の生命を尊重し」とした。課長の説明では、ドブネズミの命を尊重して市は駆除できないということになってしまう。愛護動物の飼育等に限定して、「アニマルウェルフェアに配慮した愛護動物の～」とするか、現行のとおり「愛護動物の生命を尊重し」でいいのではないか。

【E委員】 害獣の駆除に不都合だからアニマルウェルフェアは削除すべきというのであれば、それは筋が通らないので撤回してほしい。

【副委員長】 アニマルウェルフェアの概念は、殺処分の際は適切な管理と配慮を要するということであって、市は害獣を駆除できる。課長の今の説明は誤解を生む。

アニマルウェルフェアは概念の幅が広いので、入れるなら、「愛護動物の適切な飼い方について」を前提にしたほうがいい。意見交換会で出されたのは、愛護動物だけでなく学校飼育動物に関しての指摘だったが少数の話なので、答申案の記載は愛護動物をメインにした今の形でいいと思う。

生物多様性に関しては、タイトルが「緑と水のネットワークの推進」になっている。E委員の提案のようにするのであれば、「緑と水のネットワークによる生物多様性の尊重」あるいは「～生物多様性の推進」に変えるべきだ。緑と水のネットワークが大事ということであれば、「緑と水のネットワーク」として、「それは生物多様性に寄与する」と書く。市民からも「緑と水のネットワーク」という表現がたくさん寄せられたことは重視すべきだ。

境山野緑地に関しては、写真を掲載したらどうか。

【A委員】 アニマルウェルフェアは、市民の意見によって、討議要綱から計画案に盛り込まれ、意見を出した市民も、アニマルウェルフェアという言葉が入ったことを評価していたのに、今回アニマルウェルフェアを消すと、市民を喜ばしておいて落とすことになるのではないか。書くとなれば、SDGsを書いたときのように、国際的な流れとしてアニマルウェルフェアという考え方が出てきているとしてはどうか。

水については現状の表記でよい。



【D委員】 アニマルウェルフェアは、市の害獣駆除業務がゆがめられるリスクがあるのであれば、絶対に書いてはいけない。市は動物愛護より、人間の生活を守ることを第一義とすべきだ。ただし、そこまで大きな話なのか。書いたことによってそれほどデメリットがないのであれば、書いていいのではないか。同時に計画案で掲載したものを答申案で削除するには相当の理由が必要である。

生物多様性については、重要だということであれば、強く打ち出せばいい。必要な順序があるのであれば、それに沿って生物多様性を強調できる表現に変更するという対案があってしかるべきだ。

学校ビオトープは、過去の議論を踏まえ、教育の所管課と調整をしていただきたい。

境山野緑地については、特出しするとバランスを失するという議論に、腑に落ちるものがあった。境山野緑地も、武蔵野市の緑というテーマにシンボリックなものであるなら書くべきだし、市にデメリットがあるのであれば書かなくていい。エコプラザやクリーンセンターのようにインパクトのあるものであれば書けばいいと思うが、現状、その判断基準をもっていないのでこのような回答にならざるを得ない。

【企画調整課長】 計画案にアニマルウェルフェアという文言は入っていない。緑・環境の基本施策5の(1)を踏まえて、議員意見、市民意見で、「愛護動物の適切な飼い方」が新しく入った。

【C委員】 D委員が整理したように、強い思いを持った個人から出された個別の文言やプロジェクトについて、入れて問題のないものであれば入れてもいいのではないか。しかし、今までの議論を考慮するとそこまでしなくてもいいと思った。

一方、圏域別(中央)意見交換会で出された水辺に関する視点は大事にしたい。「水辺と街路樹でつなぐことで厚みのあるネットワークの形成を推進していく」と入っていることで十分だと思うが、これでは何が行われるのかが全くわからないので、何か少し書き足したほうがいいのではないか。

【緑のまち推進課長】 水辺に関して、説明が不十分だった。仙川は、水源を持たない川であり、今、流れる水は東京都の境の浄水場から引いている。今後の浄水場からの水量について見通しが立たない部分があり、推進していくという書き方ができないために、控えた形にした。

水を意識した公園の再整備は、周辺の皆さんの意見を聞きながら進めているので、主管課では特出しは不要と考えている。水辺は、具体的には書いていないが、玉川上水、千川上水、仙川が包含される。

【E委員】 水辺のきれいな写真を目立つように入れることに賛同する。

【B委員】 アニマルウェルフェアは、愛護動物の兼ね合いならわかるが、どの範囲までのことなのかがわからない。わからない概念を入れるのであれば、「アニマルウェルフェアの概念を検討し」か「研究し」ではないか。

緑と水のネットワークについては、10年を前提として、副委員長がおっしゃっていたような「緑と水のネットワークによる生物多様性の推進」のように理念を前に出せばいいのではないか。

市民意見として、学校ビオトープは、入れない方向で考えてもらいたい。学校ビオトープについては今後検討するという方針がある。ここで記載してしまうとそれは維持する方向になるのではないか。書くことによって教育現場に及ぼす影響を考えると、これ以上教員の負担になるようなことは書かないほうがいい。

【D委員】 水辺のネットワークは、もう少しポジティブに書けないか。ここは河岸段丘があり、湧水があり、仙川にとどまらず、神田上水や玉川上水が流れる。はけには水が湧く景観があり、美術家や芸術家が集まったという話もある。水辺についてもうちちょっとプレイアップできないか。

【H委員】 仙川の枯渇は、水源の問題が大きい。上水のほうは今も水辺環境の整備をしているので、水辺環境を整備していくことをもう少し積極的に捉えていいのではないか。

【D委員】 仙川は今、再生水を流していて、その水がなくなるのではないかということに対策をしたくても、東京都次第の部分があるという、書きにくい事情があるのであれば、水辺空間としての整備で仙川上水が復活したことを書いて、水の価値の重要性を踏まえて、次の展開も考えるというポジティブな書きぶりにするといい。

【委員長】 水辺については、時間が間に合うようであれば調整してほしい。

アニマルウェルフェアは、やはり難しい。愛護動物について書かれているので、「研究する」と書くのも少し違う。武蔵野市で研究していく話でもない。国際的な動向の中で、今後も研究する必要があると書く方法もあるが、愛護動物について記載したということで今回はいいのではないか。

緑と水のネットワークの推進の順番については、個人的には生物多様性を前に出していいと思う。武蔵野市が先進的に取り組んできたことに対して、概念が後からついてきたという感を強調したいのではないか。工夫していただきたい。

学校ビオトープは、ペンディングとする。今はこれという形をここでは言いにくい。

意見交換会での境山野緑地についての意見は、「雑木林」が入ったことで十分だというものだったと記憶している。雑木林を市民が守っている様子が

わかる写真が載っていればいいのではないか。所管課で適切な写真を選んで  
いただきたい。

(2) その他

企画調整課長が、第 13 回作業部会の予定を説明し、委員長の  
閉会宣言により、第 12 回作業部会を閉じた。

以 上